第８回事業報告会
（工事説明会）



令和６年10月
厚木愛甲環境施設組合

本日ご説明する内容

1　ごみ中間処理施設整備事業の概要

2　施設整備の内容

3　環境影響評価（環境アセス）事後調査

4　事業スケジュール

5　全体工事計画

6　完成までの工事予定

1　ごみ中間処理施設整備事業の概要

（１）厚木愛甲環境施設組合とは

（２）ごみ中間処理施設の整備

（３）市町村と組合の役割分担

（４）実施区域の位置

（５）実施区域の状況

（６）ごみ収集車の通行ルート

１（１）厚木愛甲環境施設組合とは

① 平成10年３月に神奈川県が策定した「神奈川県ごみ処理広域化計画」において、厚木市・愛川町・清川村の３自治体が『厚木愛甲ブロック』として、ごみ処理広域化に取り組むこととされました。

② 県の計画を受け、一般廃棄物（ごみ）共同処理のための処理施設を整備・運営することを目的として、厚木市・愛川町・清川村を構成市町村とする、『厚木愛甲環境施設組合』を平成16年４月に設置しました。

③ 組合は、地方公共団体の組織及び運営に関する事項を定めた地方自治法において、『一部事務組合』として、地方公共団体の一つに位置付けられています。

1 （2）ごみ中間処理施設の整備

① 整備の必要性

現在の厚木市環境センターは、昭和62年の竣工で、稼働期間が37年となり、老朽化が進んでいることから、施設の建替えが必要な時期を迎えています。

② 大規模災害への対応

廃棄物処理法に規定される廃棄物処理施設整備計画により、大規模災害時でも稼働不能とならないよう対策が求められたことから、施設整備に当たっては十分な耐震性を持たせるとともに、可燃性災害廃棄物の円滑な処理のため、事業区域内に災害廃棄物一時保管場所の設置を計画しています。

なお、災害廃棄物一時保管場所は、平常時には皆さまの憩いの場となるよう『緑地のエリア』として整備し、一般開放します。

令和７年12月の稼働を目指し、令和３年12月から整備工事を進めています。

1 （3）市町村と組合の役割分担

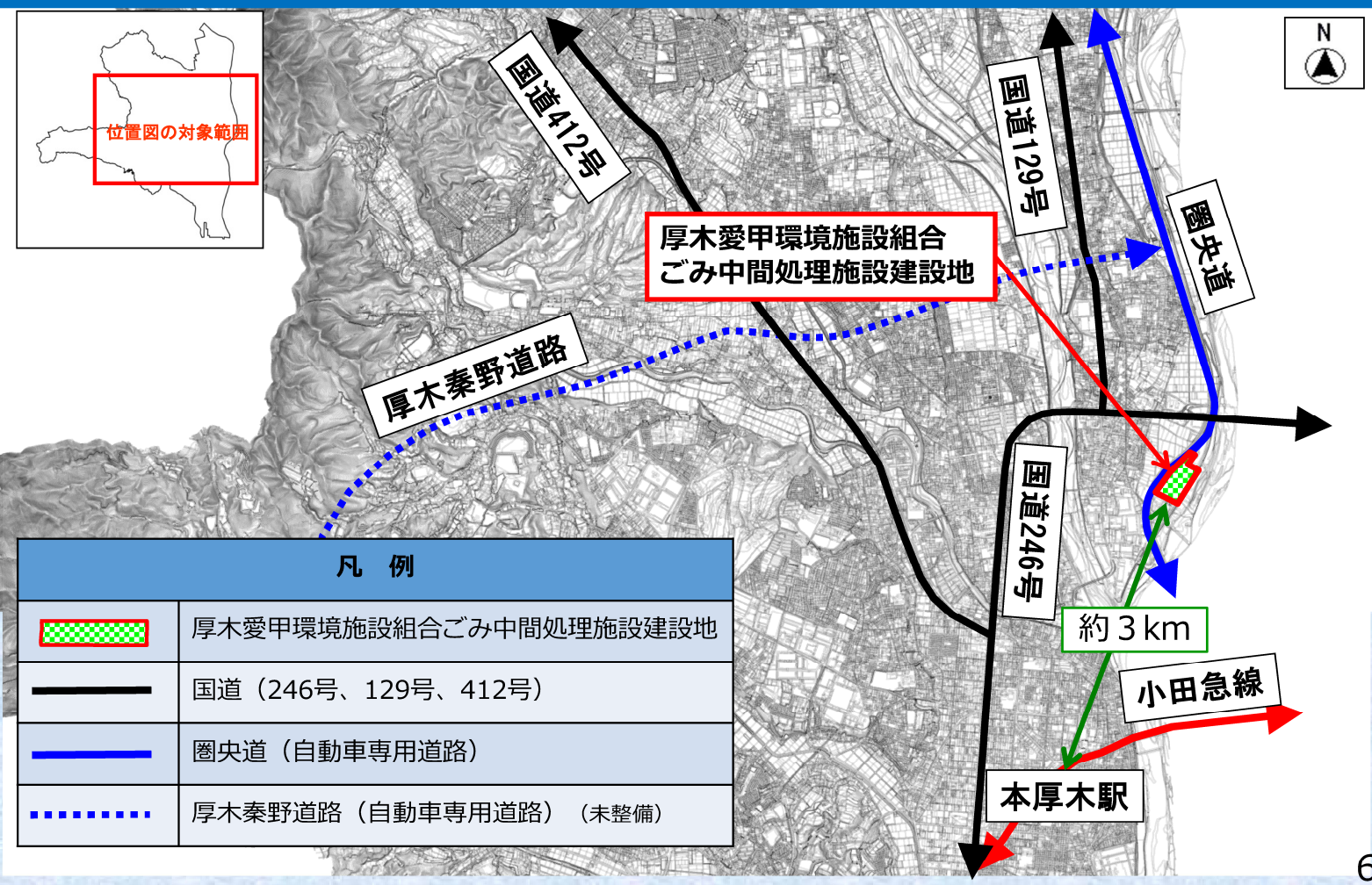
厚木市・愛川町・清川村の役割

- ごみの減量化・資源化：ごみの減量化・資源化対策は、各市町村の施策により実施されます。
- 収集・運搬：収集・運搬は各市町村が行います。

厚木愛甲環境施設組合の役割

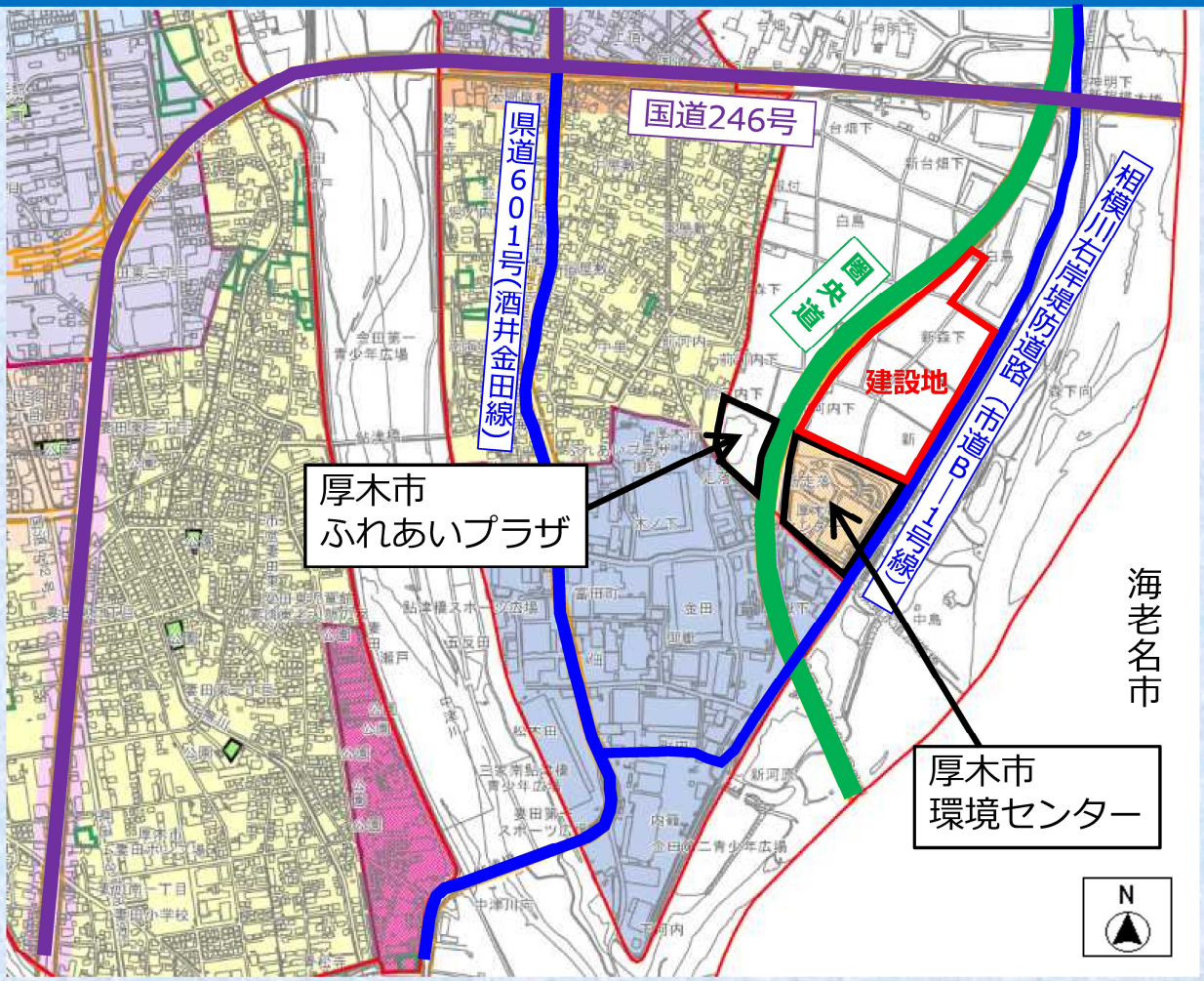
- 中間処理：ごみ焼却施設と粗大ごみ処理施設を新たに整備し、運営します。
- 灰の資源化：焼却処理後の灰は、民間企業を活用して資源化します。

1 （4）実施区域の位置

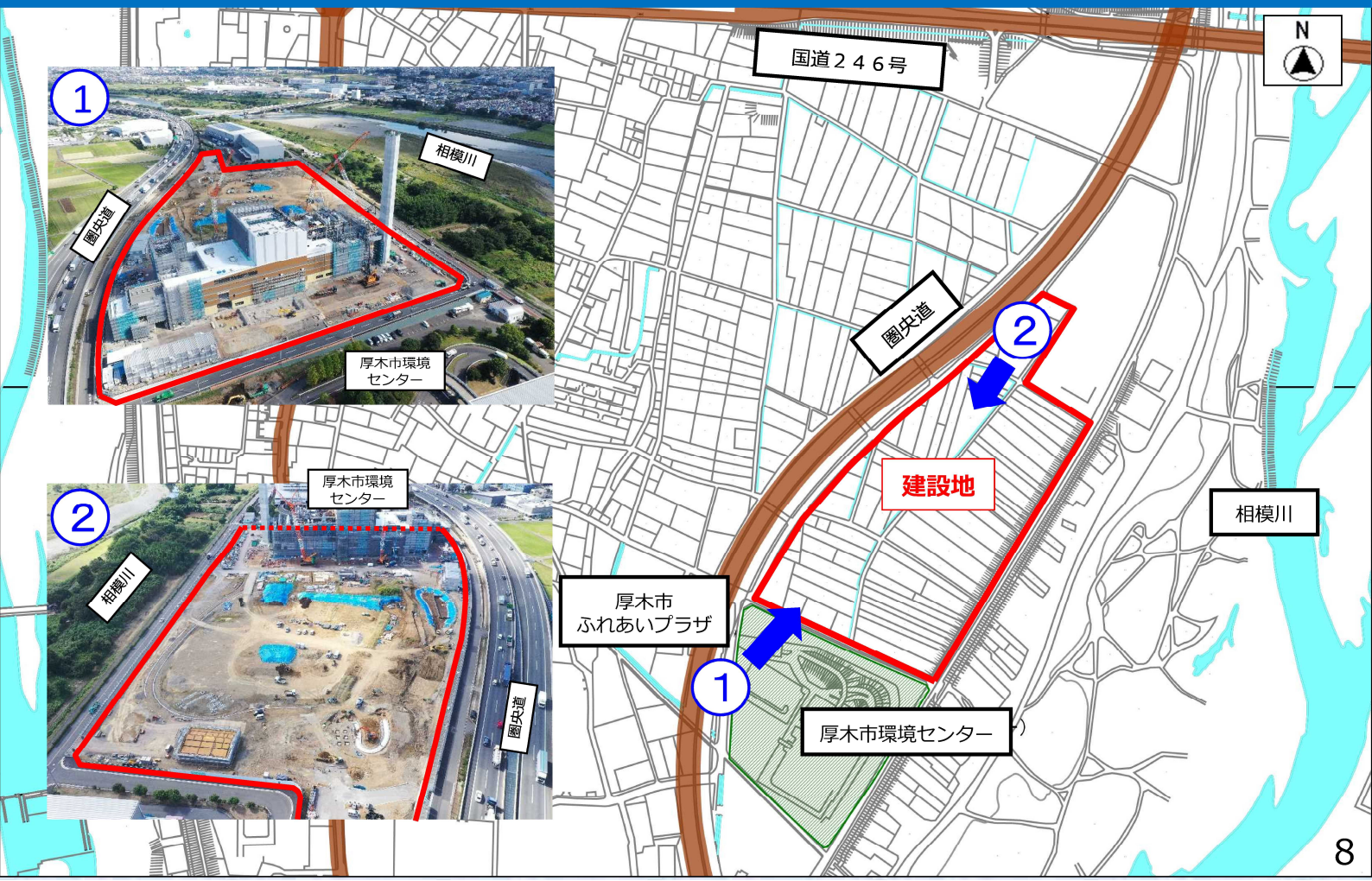


凡　例	
	厚木愛甲環境施設組合ごみ中間処理施設建設地
	国道（246号、129号、412号）
	圏央道（自動車専用道路）
	厚木秦野道路（自動車専用道路）（未整備）

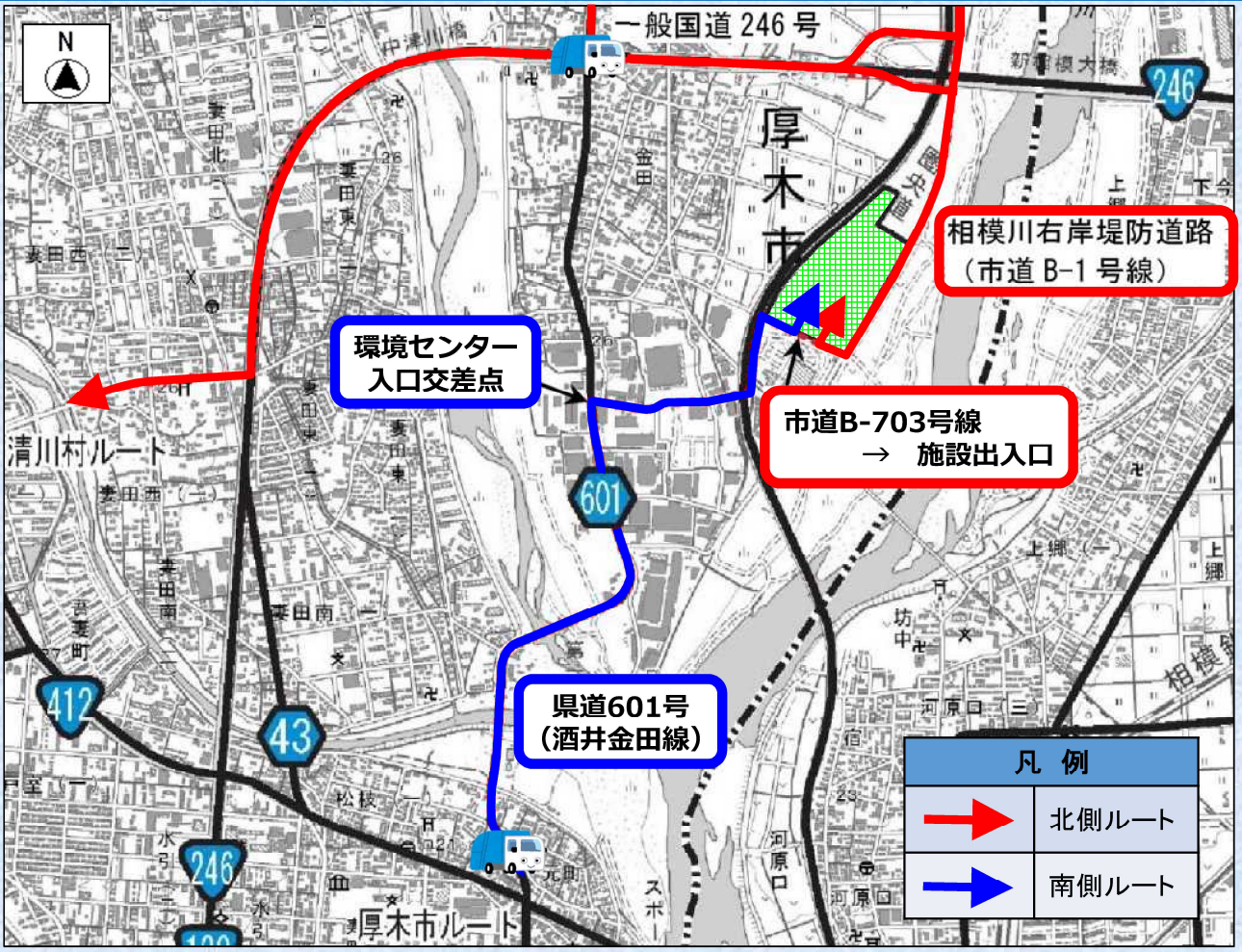
1 （4）実施区域の位置



1 （5）実施区域の状況



1 （6）ごみ収集車の通行ルート



2　施設整備の内容

（１）施設整備の基本方針

（２）施設の概要

（３）厚木市環境センターとの比較

（４）排ガス濃度の自主規制値

（５）土地利用計画図

（６）災害廃棄物一時保管場所計画図

（７）見学者設備の特徴

２（１）施設整備の基本方針

① 環境にやさしい施設

② 安全に配慮した施設

③ 安定稼働に優れた施設

④ 処理性能に優れた施設

⑤ 資源循環・エネルギー利用に優れた施設

⑥ 経済性に優れた施設

⑦ 周辺環境と調和する施設

⑧ 住民に愛される施設

⑨ 地域の防災拠点となる施設

2 （2）施設の概要

■建設場所

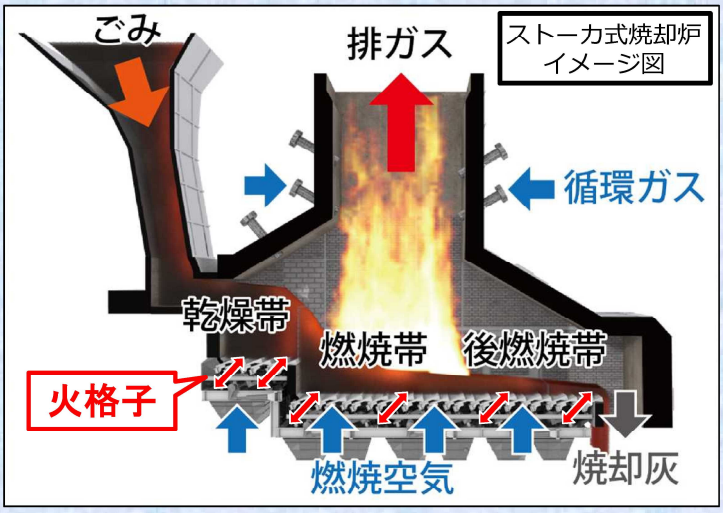
厚木市金田1610番地１ほか

■敷地面積

約 5.5 ha

① 施設エリア　　約 1.8 ha

② 緑地のエリア　約 3.7 ha



■施設概要

① ごみ焼却施設　226 t ／日（113 t ／日×２炉）

処理方式・・・ストーカ式焼却炉※

② 粗大ごみ処理施設　12 t ／日

③ 緑地のエリア（大規模災害時は災害廃棄物一時保管場所として使用）

※ストーカ式焼却炉とは

火格子を並べた燃焼装置で、炉の下部から燃焼空気を送り、火格子が前後に動くことで、ごみと空気が効率的に接触でき、安定して燃焼させることができる方式です。

2 （2）施設の概要

■構造規模

① 構　　造　　鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）

② 階　　数　　地上６階建て、地下ピット階

③ 延べ面積　　約14,４00 m²

④ 煙突高さ　　80 m

■施設の特徴

① 最新の排ガス処理設備の導入により、厳しい自主規制値を設定

② 地震対策及び浸水対策を施した大規模災害に強い施設

③ 焼却灰の資源化を行い、リサイクルを推進

④ 高効率ごみ発電による再生可能エネルギーを活用

2（3）厚木市環境センターとの比較

項　目	厚木愛甲環境施設組合 ごみ中間処理施設	厚木市 環境センター
焼却方式	ストーカ式 焼却炉	流動床式 焼却炉
焼却能力	２２６ t／日	３２７ t／日
粗大ごみ処理量	１２ t／日	５０ t／日
炉の数	２ 炉	３ 炉
煙突高さ	８０ m （航空障害灯あり）	５９ m （航空障害灯なし）
焼却灰	資源化	埋立処分

2（4）排ガス濃度の自主規制値

項　目	単位	自主規制値	法規制値
① ばいじん	g/m^{3}N	0.005以下	0.04以下
② 硫黄酸化物 (SOx)	ppm	10以下	2427以下 （K値＝11.5）
③ 塩化水素 (HCL)	ppm	10以下	430以下
④ 窒素酸化物 (NOx)	ppm	20以下	250以下
⑤ ダイオキシン類 (DXNs)	ng-TEQ/m^{3}N	0.01以下	0.1以下
⑥ 一酸化炭素 (CO)	ppm	30以下	100以下

※一酸化炭素：「ごみに係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」新設のごみ焼却炉に係る対策基準値とします。
※水銀：平成30年4月1日施行「大気汚染防止法」により、新規施設の排出基準【30μg /Nm^3】以下を遵守します。
※上記以外については、「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規制基準を遵守します。

2（5）土地利用計画図

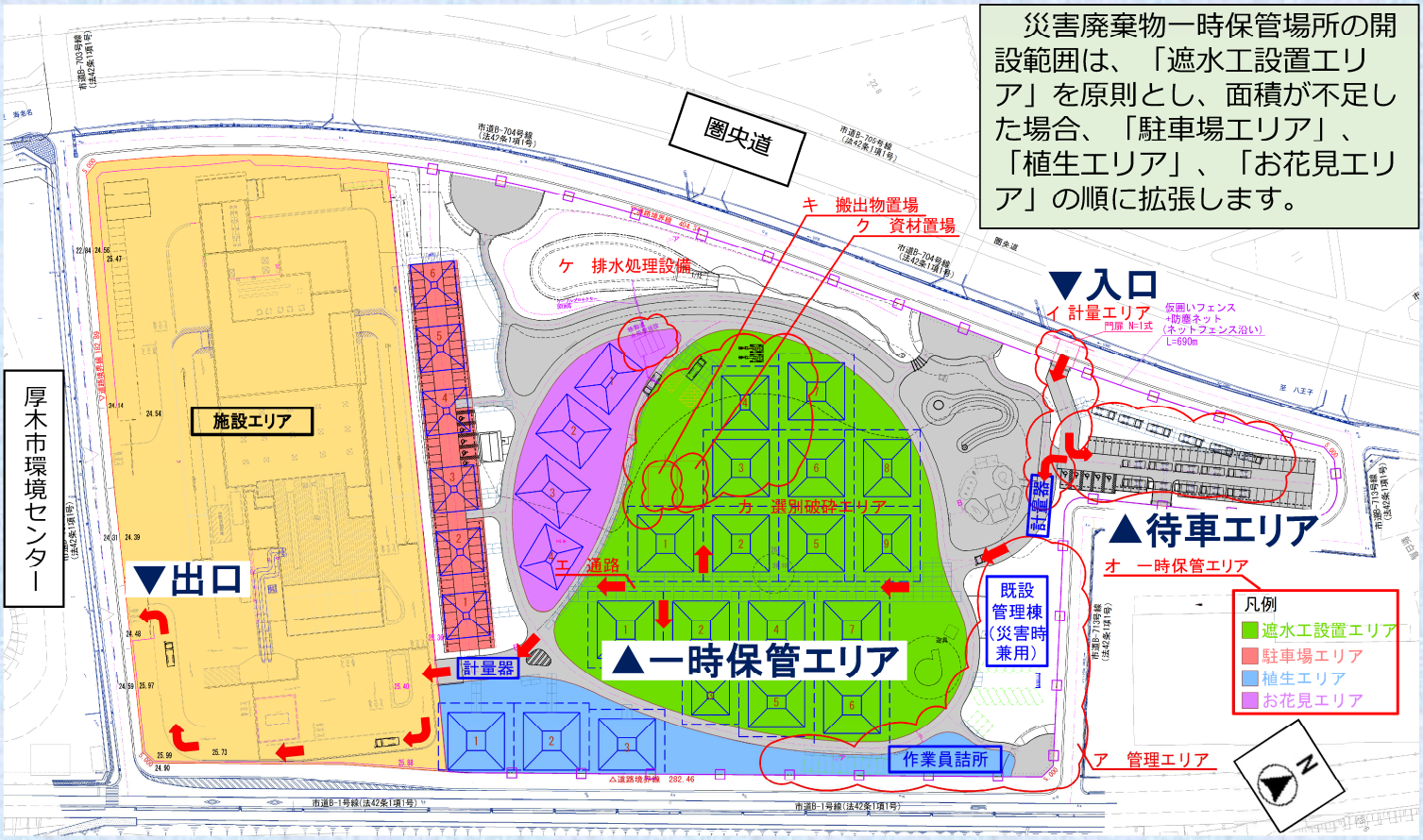
敷地面積　約5.5ha

緑地のエリアは、平常時は皆さまの憩いの場ですが、大規模災害が発生した場合、可燃性の災害廃棄物一時保管場所として使用します。



2（6）災害廃棄物一時保管場所計画図

災害廃棄物一時保管場所の開設範囲は、「遮水工設置エリア」を原則とし、面積が不足した場合、「駐車場エリア」、「植生エリア」、「お花見エリア」の順に拡張します。



2（7）見学者設備の特徴

■ 主な特徴

① ごみの処理手順に沿って学習ができる３つのゾーン

② 見学者同士が交錯しない一筆書きのルート

③ 体験・体感型の仕掛けを配置

④ 緑地のエリアを見渡せる見学者デッキを設置

『気づきゾーン』 ～施設と自分たちの暮らしのつながりに気づく～

・玄関ホールの資料展示コーナーでは、環境問題やSDGsに関する展示、書籍を自由に閲覧できるようにし、気づきの導入として活用します。
・大会議室では、原寸大に近い動画や、作業員の目線での撮影によって演出した臨場感のあるリアルガイダンス映像により、施設の機能や役割をしっかりと理解できます。また自分たちが出すごみと施設とのつながりに気づきます。

リアルガイダンス映像



『学びゾーン』 ～施設の役割についてリアルスケールで体感し、理解する～

・原寸大グラフィックによるリアルスケール体験や、発電体験等の興味関心を引き出す工夫により、記憶に残る学習体験を演出することで、ごみ処理への理解が深まります。

原寸大ごみピット･パッカー車

壁面と床面を使った３Ｄトリックアートにより、実寸大のごみピットとクレーンを再現し、ごみピットの中に入ったような体験ができます。



ごみ収集車の中が透けて見える壁面グラフィックで、収集車の仕組みを理解します。

原寸大炉室



原寸大の焼却炉を壁と床で演出。炉の中に入っているような体験ができます。

発電体験模型



手回し発電機を回して、蒸気タービン発電機との発電量を比較し、発電の仕組みを体験できます。

原寸大ろ布展示



天井の鏡を使い、原寸大のろ布を体験できます。

『行動ゾーン』 ～学んだことを行動に移すきっかけをつくる ～

・廃材を活用した家具やアート等のアップサイクル作品を展示する「３Rの森」で、３Rや循環型社会、ごみを素材として扱う考え方を学び、ごみの減量化へ向けて自主的に行動するきっかけを作ります。
・学習の振り返りとしてSDGsや環境問題に関するクイズを行い、地球環境を守るために自分に何ができるかを考える行動につなげます。

３Rの森



3　環境影響評価（環境アセス）事後調査

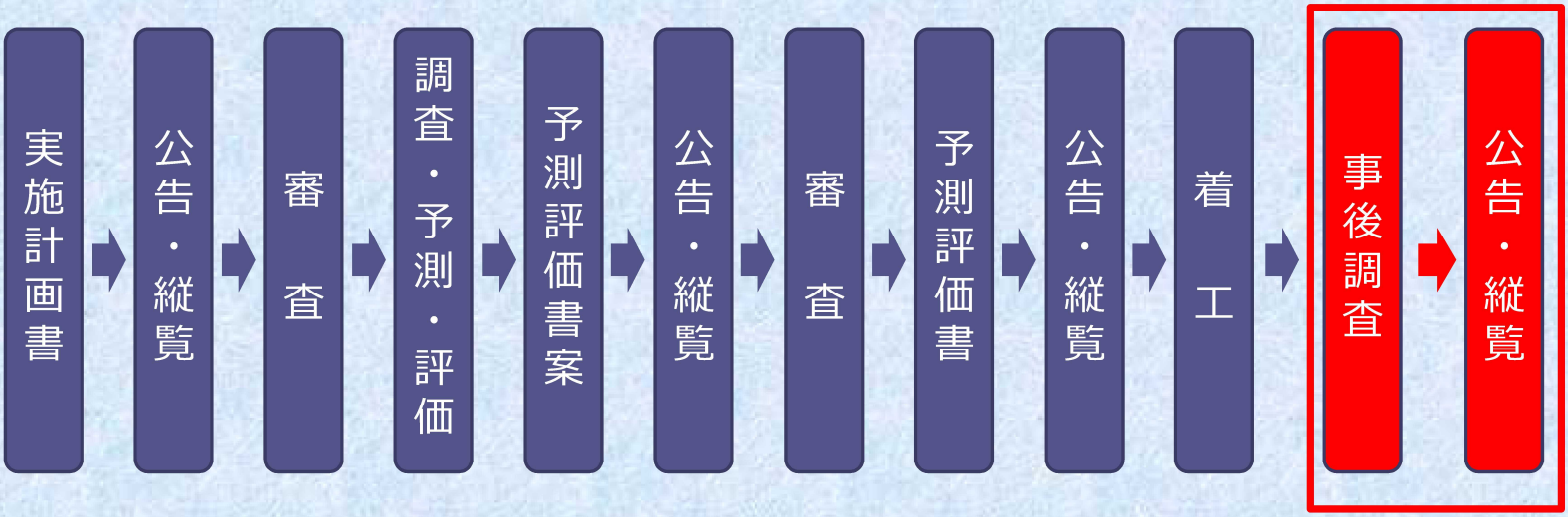
（１）環境影響評価について

（２）環境影響評価事後調査　調査計画

3（1）環境影響評価について

■環境影響評価とは

一定規模以上の開発を行う場合、周辺の環境に及ぼす影響について、
事前に調査・予測・評価を行い、
環境保全の観点から望ましい事業計画を作る制度です。



予測評価書に基づき事後調査を行い、結果を縦覧する

3（2）環境影響評価事後調査　調査計画

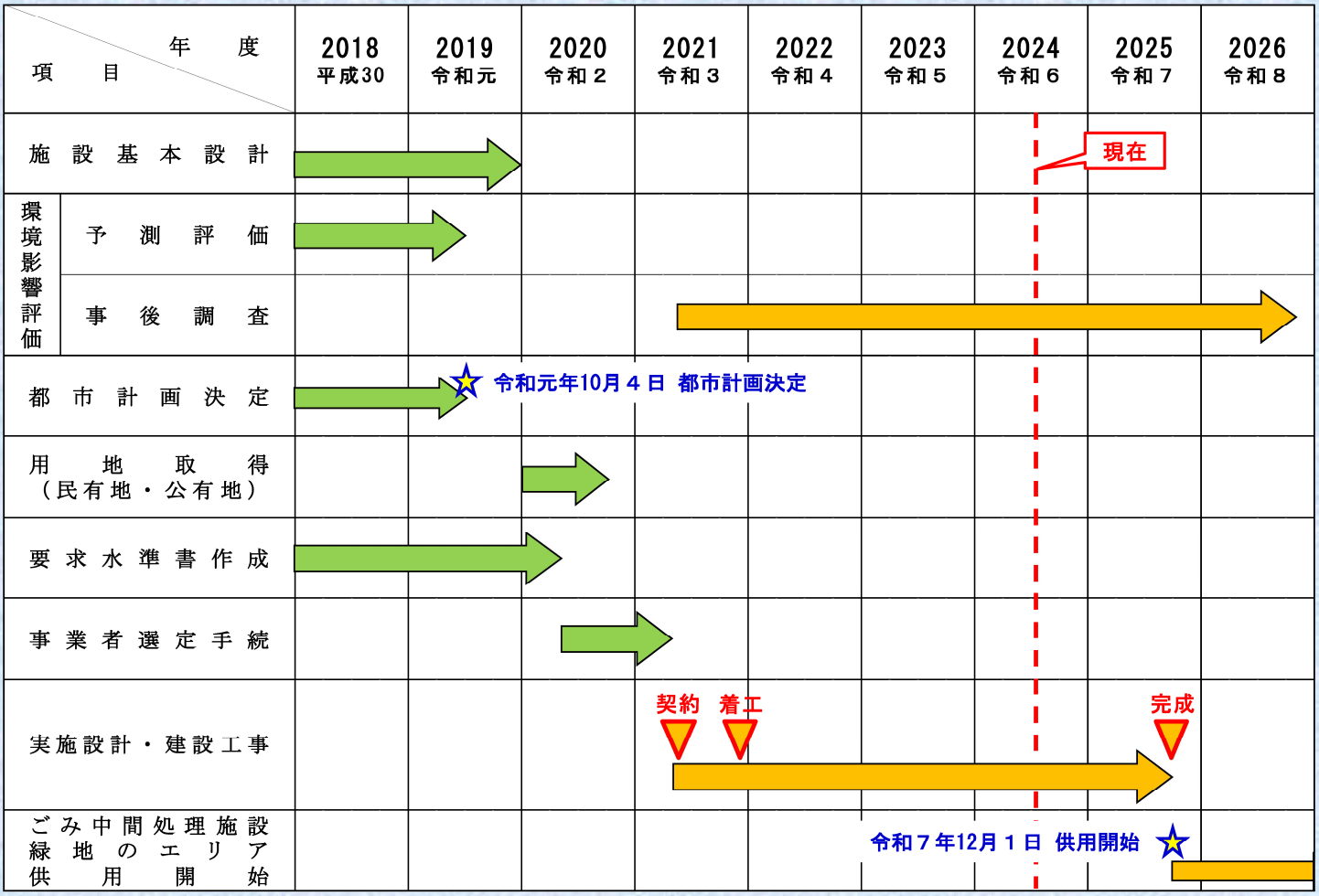
調査項目	工事期間					供用開始後	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度（4～11月）	令和7年度（12～3月）	令和8年度
大気汚染		○		○		○	○
水質汚濁		○					
土壌汚染					○		○
騒音		○				○	
振動		○			○	○	
地盤沈下・水象		○	○				
廃棄物・発生土	○	○	○	○	○		
レクリエーション資源		○					
温室効果ガス	○	○	○	○	○		
安全				○			
悪臭						○	
植物・動物・生態系							○

3（2）環境影響評価事後調査　調査計画

調査項目	工事期間					供用開始後	
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度（４～11月）	令和７年度（12～3月）	令和８年度
大気汚染		○		○		○	○
水質汚濁		○					
土壌汚染					○		○
騒音		○				○	
振動		○			○	○	
地盤沈下・水象		○	○				
廃棄物・発生土	○	○	○	○	○		
レクリエーション資源		○					
温室効果ガス	○	○	○	○	○		
安全				○			
悪臭						○	
植物・動物・生態系							○

4　事業スケジュール

4　事業スケジュール



5　全体工事計画

（１）工事関係者

（２）工事内容

（３）工事工程

（４）作業時間・休工日

（５）安全対策

（６）環境保全対策

5（1）工事関係者

■発注者

厚木愛甲環境施設組合

■施工監理者

八千代エンジニヤリング株式会社

■施工者

荏原・熊谷・小島・大野共同企業体

（共同企業体代表者）　荏原環境プラント株式会社

（共同企業体構成員）　株式会社熊谷組　株式会社小島組　大野建設株式会社

現場代理人

（建築）　荒川慶昭（あらかわ よしあき）　連絡先　046-297-7702

（土木）　熊谷精太（くまがい きよた）　連絡先　046-297-7025

（プラント）三宅正和（みやけ まさかず）　連絡先　046-206-7215

5（2）工事内容

■仮設工事（仮囲い、仮設事務所設置等）

■土木工事

① 用水路付替工事　(令和４年３月完了)
② 造成工事　(令和５年９月完了)
③ 上水道工事　(令和４年８月完了)
④ 雨水管工事　(令和５年７月完了)
⑤ 汚水管工事　(令和６年５月完了)
⑥ 周辺道路工事　(令和４年８月から工事継続中)
⑦ 緑地のエリア整備工事　(令和６年６月から工事継続中)

■建築工事

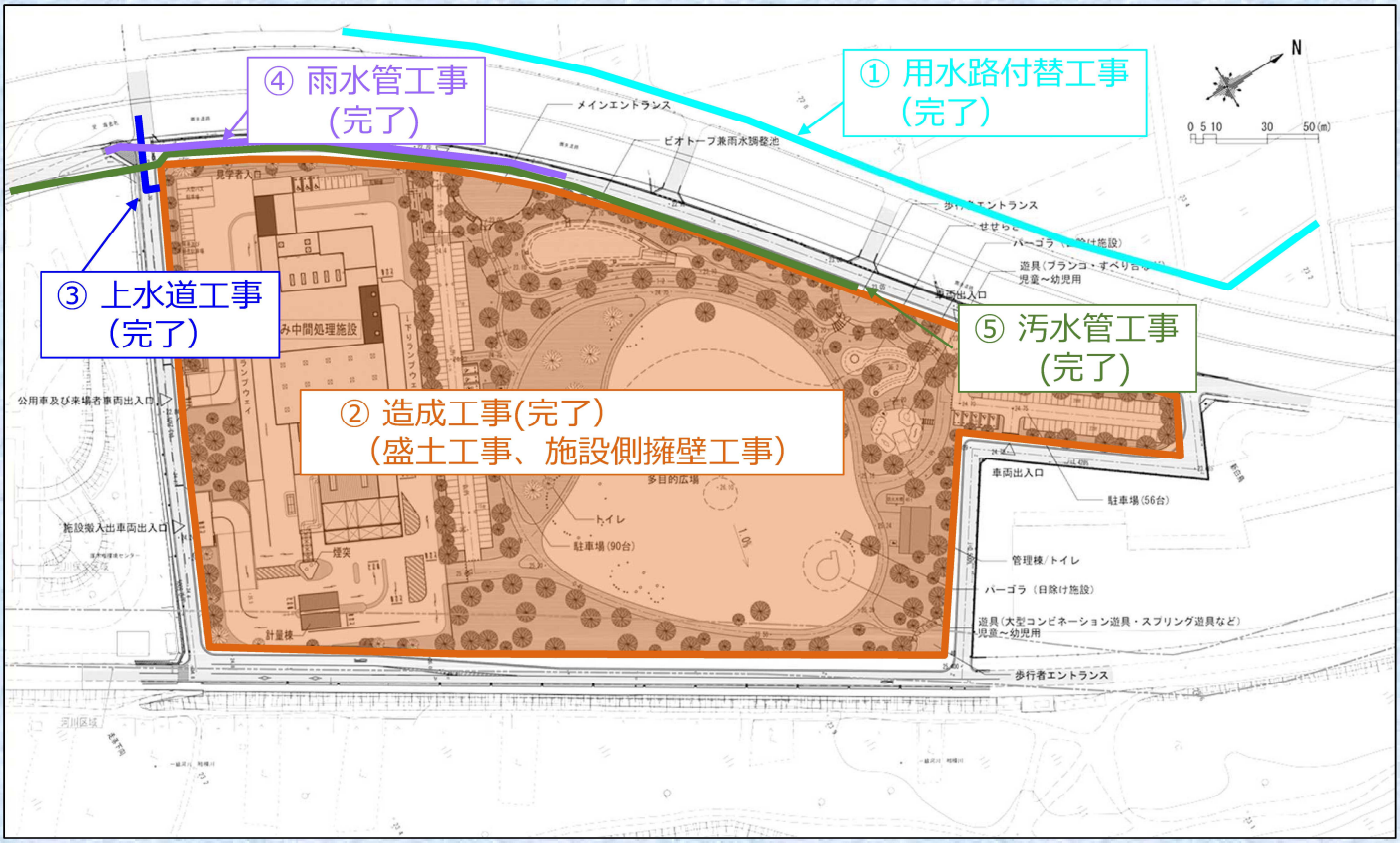
⑧ 施設本体工事及び外構工事　(令和４年11月から工事継続中)
⑨ 煙突工事（外筒・内筒）　(令和４年11月から工事継続中)
⑩ 附属棟工事　(令和６年　５月から工事継続中)

■プラント工事

⑪ ごみ中間処理施設据付工事　(令和６年１月から工事継続中)
⑫ ごみ中間処理施設試運転　(令和７年６月から着手予定)

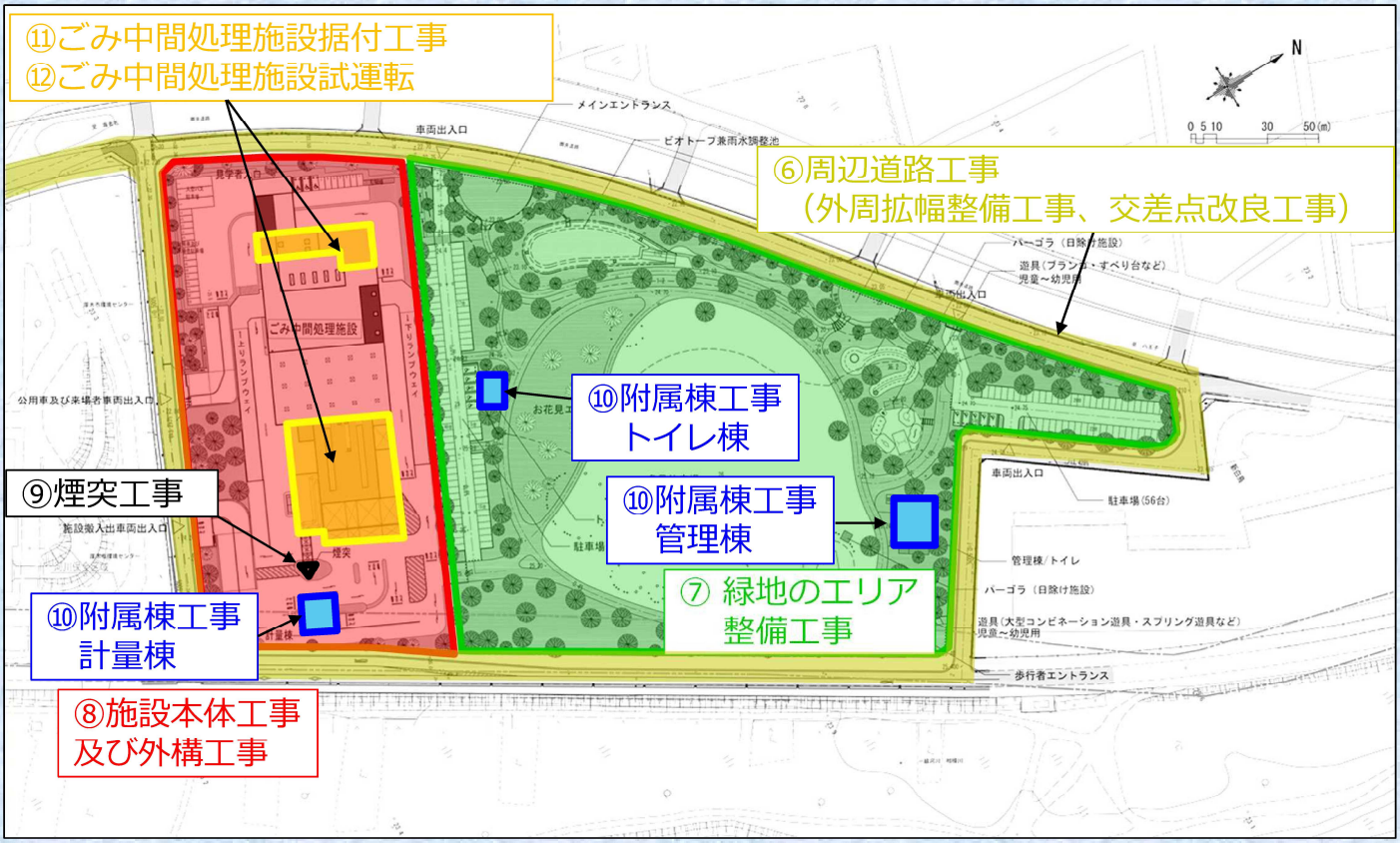
5（2）工事内容

■土木工事

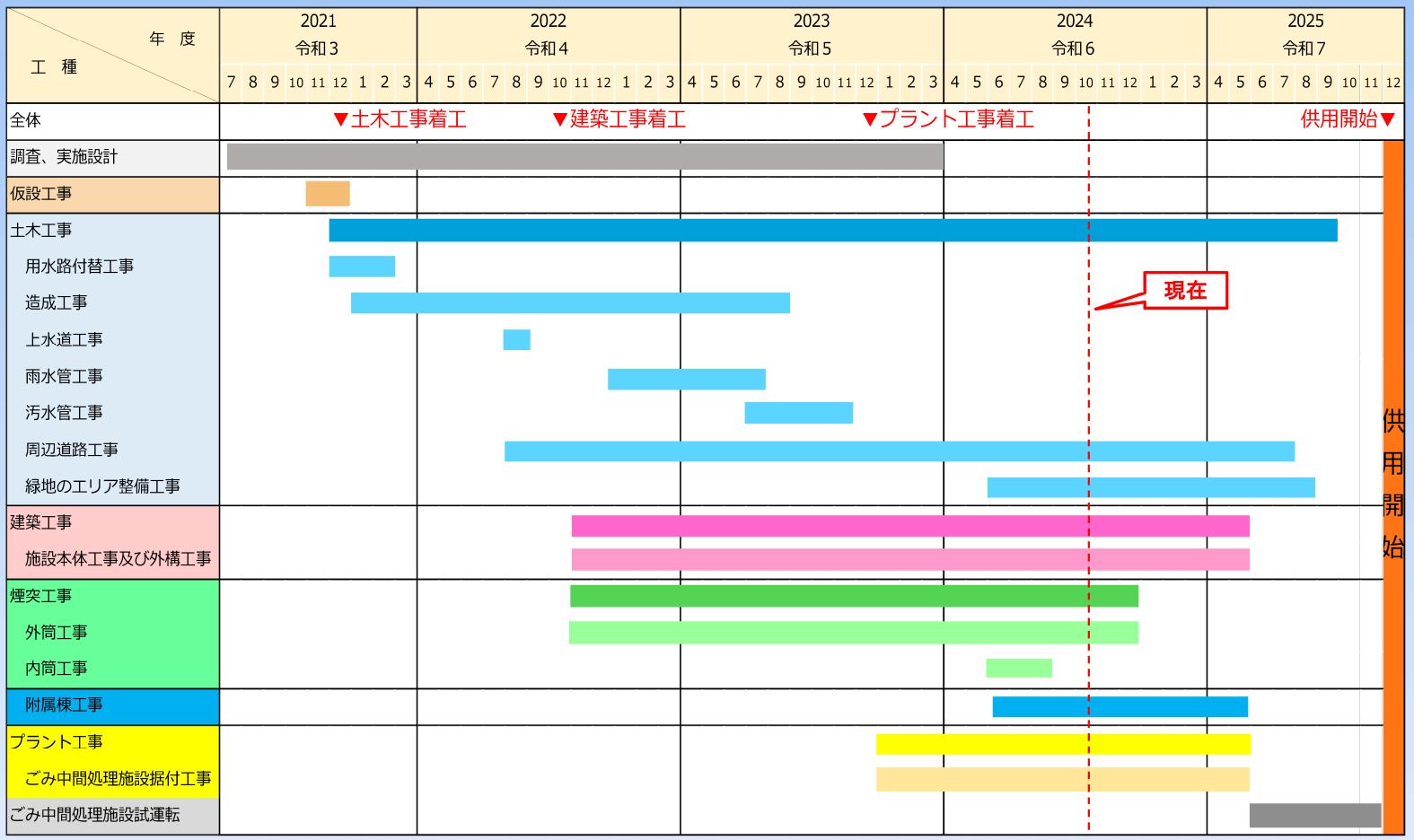


5（2）工事内容

■土木工事 ■建築工事■プラント工事



5（3）工事工程



5（4）作業時間・休工日

■作業時間

8：30～17：00

■休工日

毎週日曜日・GW休暇・夏季休暇・年末年始休暇

・緊急を要する場合、防災・保安上やむを得ない事情がある場合、コンクリート打ち作業等の中断が難しい場合又は休日・夜間に施工する必要がある場合はこの限りではありません。

・上記前後１時間程度、作業に伴う準備・片付けを行うことがあります。

5（5）安全対策

① 工事関係車両の運転手には、制限速度の遵守、一般車両の優先を教育・指導し、安全運行に努めています。

② 建設地周囲に仮囲いを設置し、関係者以外の立入り防止対策を講じています。（詳細は３４ページ）

③ 工事車両出入口には交通誘導員を配置し、歩行者・一般車両との接触事故防止に努めています。必要に応じて、交差点等にも交通誘導員を配置しています。

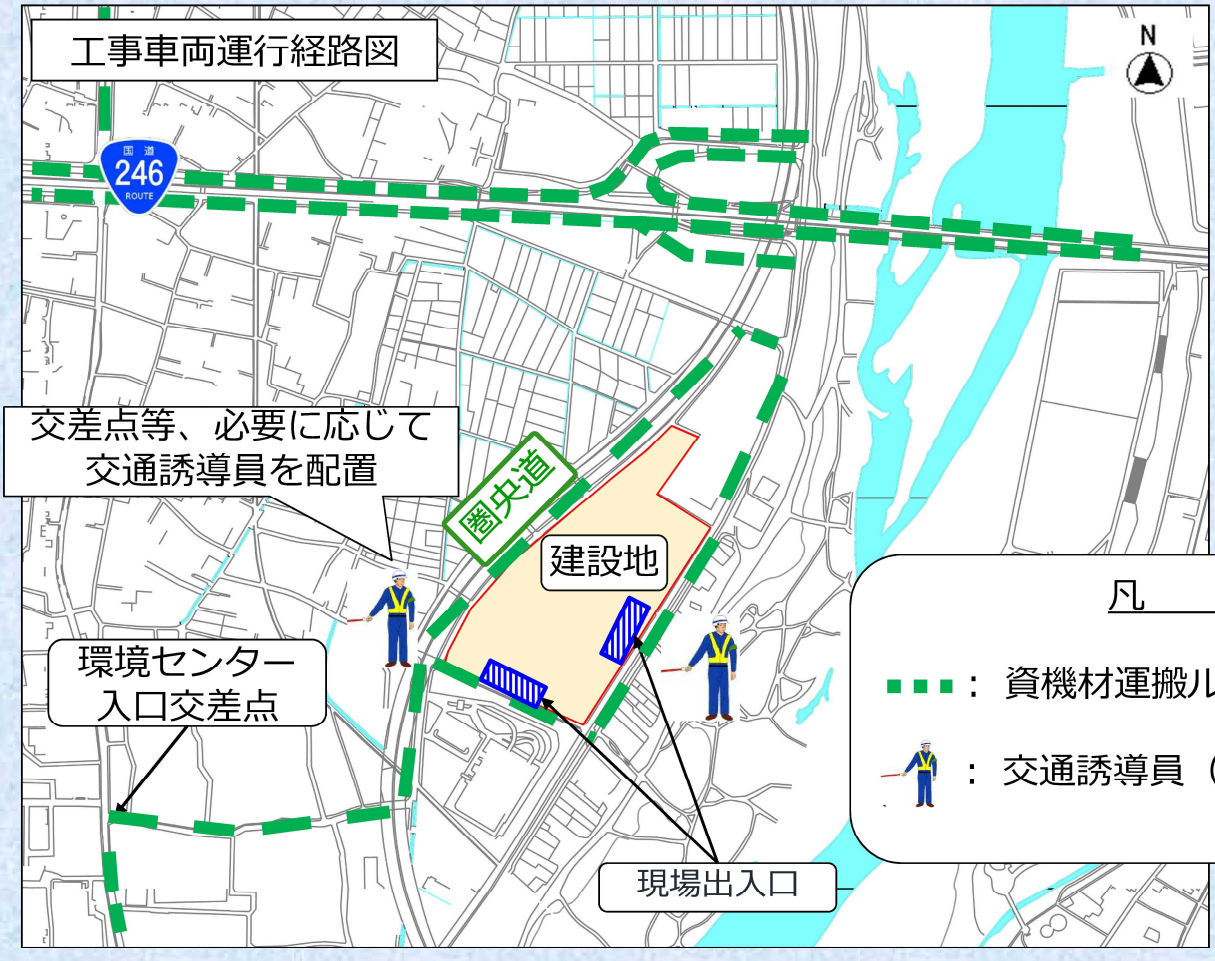
④ 車両検知システムを設置し、工事車両の退場時はパトランプ及びブザーで歩行者・一般車両に対し、注意を促しています。

⑤ 現場内で火気を使用する場合は、周囲に燃え移るものがないか確認した上で、使用箇所に消火器・消火バケツ等を設置し火災の発生を防いでいます。



現場出入口

5（5）安全対策



5（5）安全対策

■仮囲い設置位置



■仮囲い設置状況









◆工事に関するお知らせを適宜仮囲いに掲示しています。

◆ガードフェンス、フラット鋼板パネル等を用いて
仮囲いを設置しています。

5（6）環境保全対策

① 騒音・振動の自主基準値(右表)を設定し、工事により発生する騒音・振動を管理することにより、規制基準値を遵守しています。

項目	規制基準値	自主基準値
騒音	85dB 以下	80dB 以下
振動	75dB 以下	70dB 以下

② 低騒音・低振動型の重機・機械の導入、車両走行時の場内徐行、アイドリングストップにより騒音振動の抑制に努めています。





③ 施設本体工事の住宅地側仮囲いには、防音シートを設置して、騒音を抑制しています。

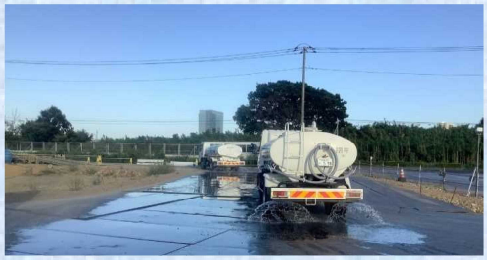


5（6）環境保全対策

④ 降雨時に現場から泥水が流出しないよう、仮設沈砂池を経由して場外の排水施設に放流しています。



⑤ 現場内の粉じんが場外に飛散しないよう、適宜、現場内散水を行っています。



⑥ 現場出入口付近に高圧洗浄機等を設置し、車両に付いた泥を落とし、一般道路を汚さないよう努めています。



6　完成までの工事予定

【土木工事】

（1）完成までの工程

（2）①周辺道路工事（市道B-702号線）

②周辺道路工事（市道B-704号線）

③周辺道路工事（市道B-1号線）

④緑地のエリア整備工事

6（1）　【土木工事】完成までの工程

■土木工事　工程

土木工事 ＼ 年度		2024 令和6年						2025 令和7年						
		10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
周辺道路工事	市道B-702号線 道路工事	交差点改良工事 →												
	市道B-704号線 道路工事			歩道舗装工事 →										
	市道B-1号線 道路工事									歩道舗装工事 →				
緑地のエリア整備工事	親水工事（調整池・小川・せせらぎ）	小川・せせらぎ工事 →												
	園路・駐車場工事	園路工事 →								園路・駐車場工事 →				
	遮水工事	遮水工事 →												
	遊具工事	遊具設置工事 →												
	管路・配線工事（給排水・電気・通信など）	給排水・電気工事 →						給水・電気工事 →						
	植栽工事							植栽工事 →						

6（2）　【土木工事】①周辺道路工事（市道B-702号線）

■周辺道路工事施工期間
市道B-702号線：令和6年8月～令和7年6月（予定）



- 事業地周囲の道路を整備する工事です。
- 現状の道路を取り壊して、道路を移動し、通行しやすくいたします。
- 工事期間中は片側通行規制とさせていただきます。



6（2）【土木工事】②周辺道路工事（市道B-704号線）

■周辺道路工事施工期間
市道B-704号線：令和６年１２月～令和７年１月（予定）



・事業地周辺の道路を整備する工事です。
・歩道の舗装を行います。
・工事期間中は区間ごとに通行止め又は片側通行規制とさせていただきます。



6（2）【土木工事】③周辺道路工事（市道B-1号線）

■周辺道路工事施工期間
市道B-1号線：令和７年６月～令和７年７月（予定）



・事業地周辺の道路を整備する工事です。
・歩道の舗装を行います。
・工事期間中は必要に応じて区間ごとに片側通行規制とさせていただきます。

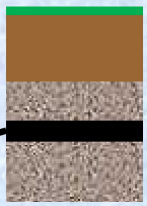


6（2）【土木工事】④緑地のエリア整備工事（遮水工事）

■緑地のエリア整備施工期間：令和６年６月～令和７年２月(予定)



遮水工事の構造



植栽
覆土(土砂)　20cm
砕石　10cm
アスファルト　5cm
砕石　20cm

・災害時に廃棄物を一時的に集積するための施設です。
・廃棄物に触れた水が、地下水へ浸出しないようアスファルト舗装を行います。



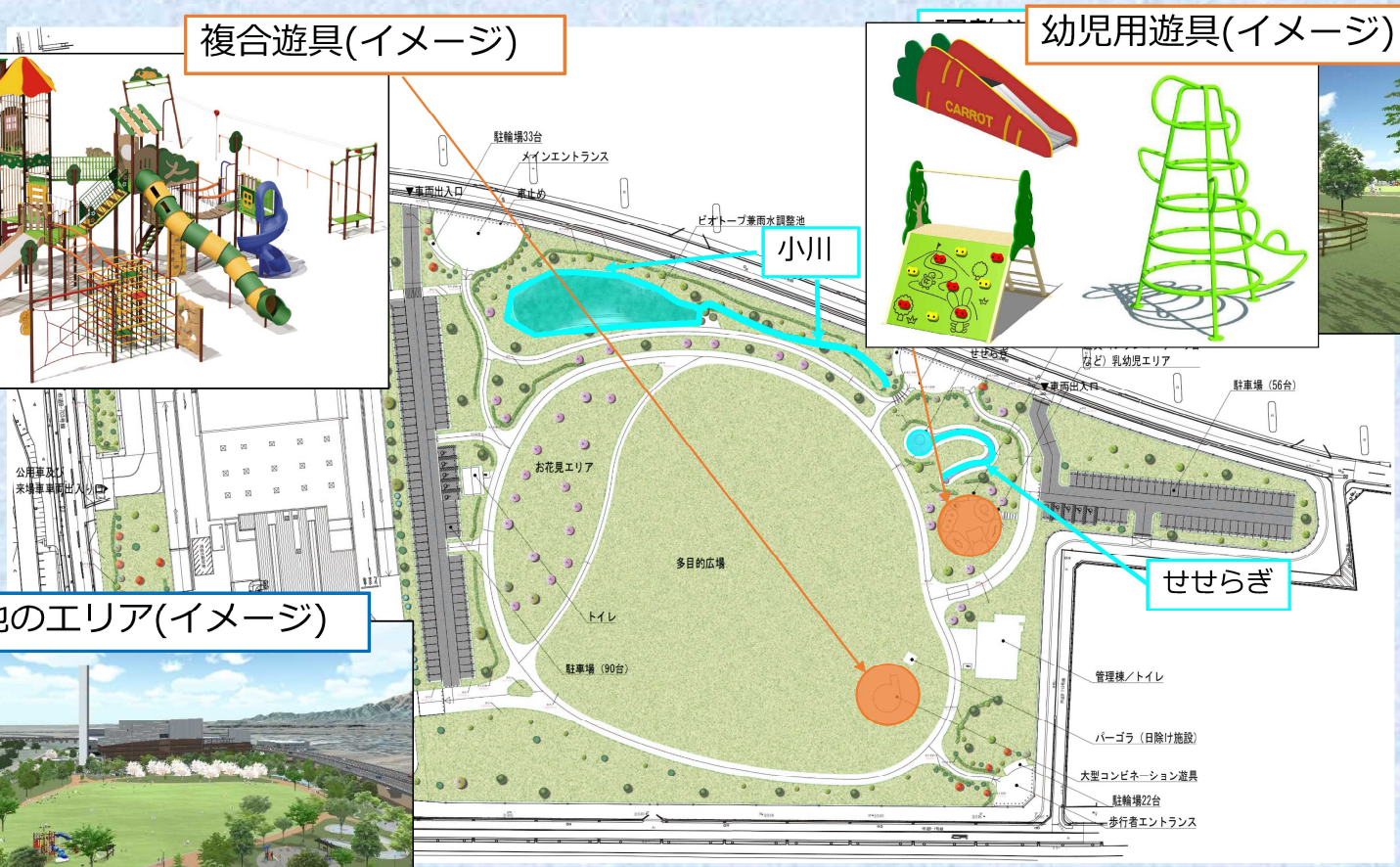
6（2）【土木工事】④緑地のエリア整備工事 (管路・配線工事) (親水工事・遊具工事)

■施工期間：令和６年４月～令和７年２月、令和７年４月（予定）

複合遊具(イメージ)



幼児用遊具(イメージ)

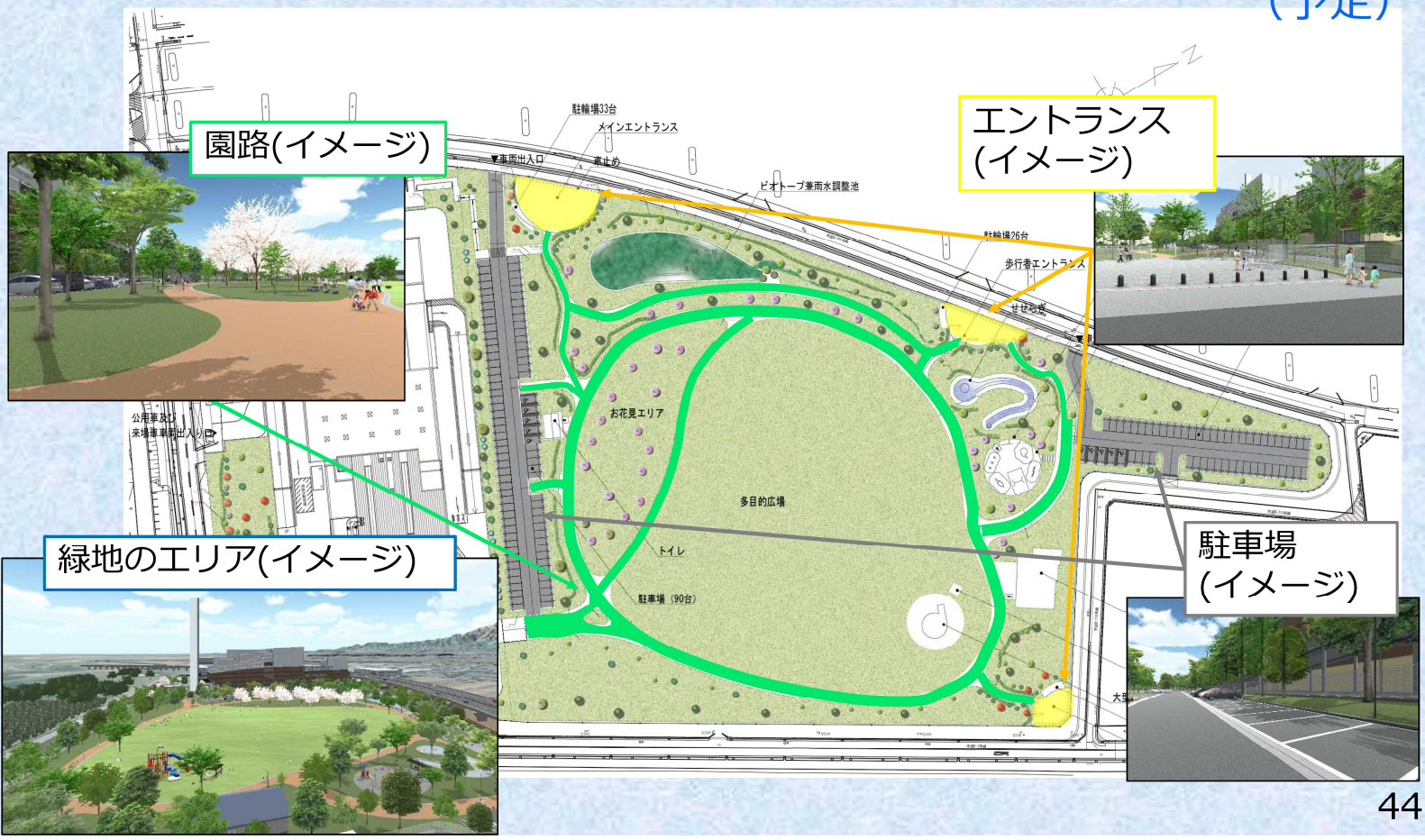


緑地のエリア(イメージ)



6（2）【土木工事】④緑地のエリア整備工事(園路・駐車場工事)

■施工期間：令和6年4月～令和7年1月、令和7年6月～令和7年8月（予定）



6（2）【土木工事】④緑地のエリア整備工事(植栽工事)

■工事期間：令和７年４月～令和７年８月（予定）



6　完成までの工事予定

【建築･プラント工事】

（３）完成までの工程

（４）①鉄骨工事（炉室・ランプウェイ）

②基礎工事（ランプウェイ）

③外装工事

④内装工事

⑤煙突工事　(内筒・外筒)

⑥附属棟工事（計量棟･管理棟･トイレ棟)

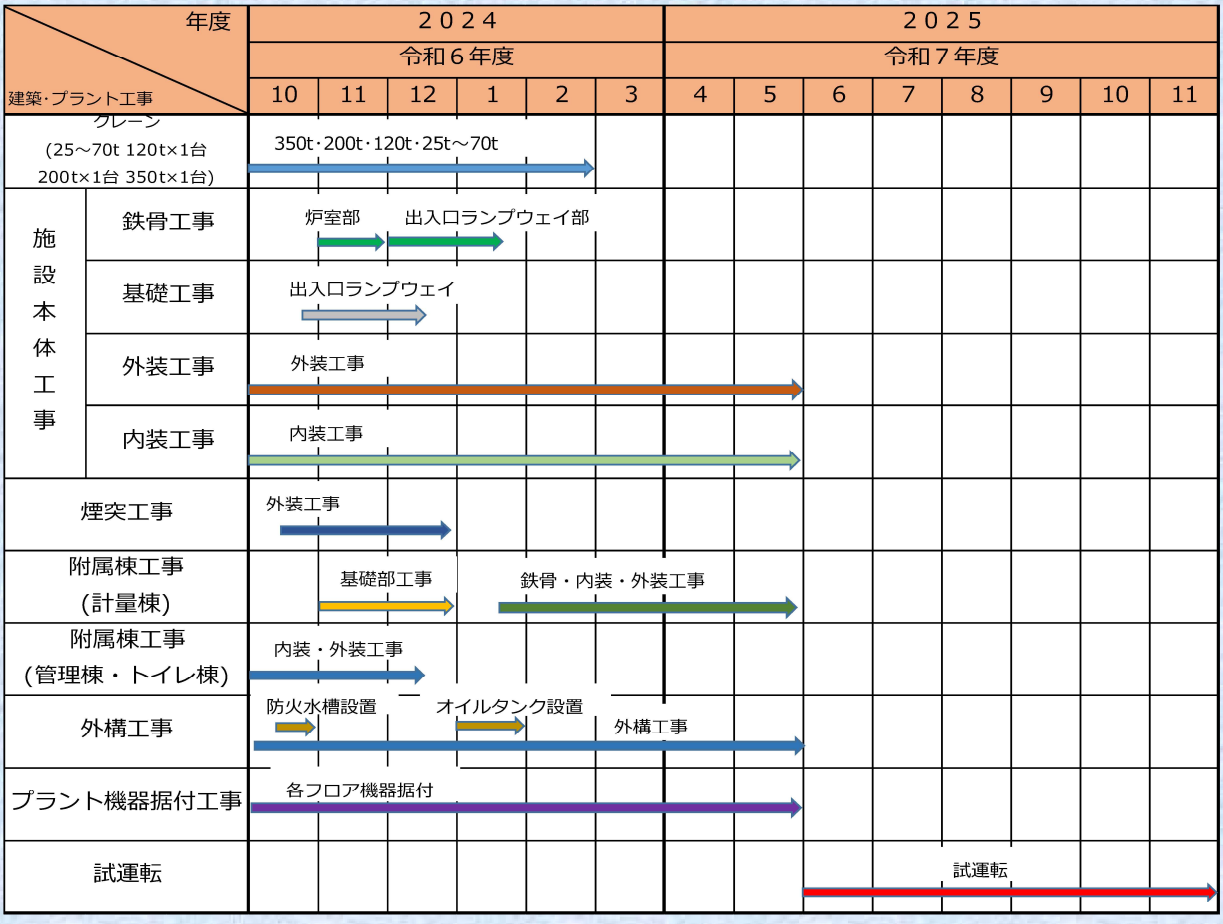
⑦外構工事

⑧ごみ中間処理施設据付工事

⑨ごみ中間処理施設試運転

6（３）【建築･プラント工事】完成までの工程

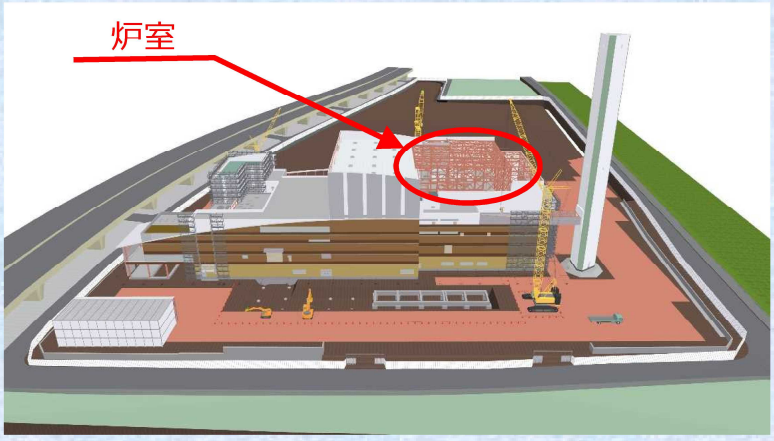
■建築･プラント工事　工程



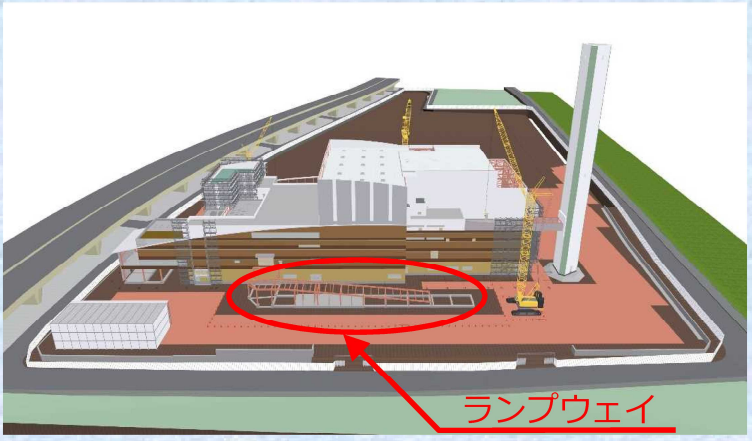
6 （4） 【建築工事】①鉄骨工事(炉室・ランプウェイ)

■鉄骨工事施工期間：令和6年１１月～令和7年１月（予定）

・鋼鉄製の部材で柱、梁、筋交いなど建築物の骨組みを作る工事です。
・鉄骨はあらかじめ工場で運搬ができる大きさで製作されます。
・工事現場に運ばれてきた鉄骨はクレーンを用いて組み立て、ボルトや溶接で接合します。
・本年度の鉄骨建方は炉室部分とランプウェイです。



鉄骨工事　現場全体イメージ

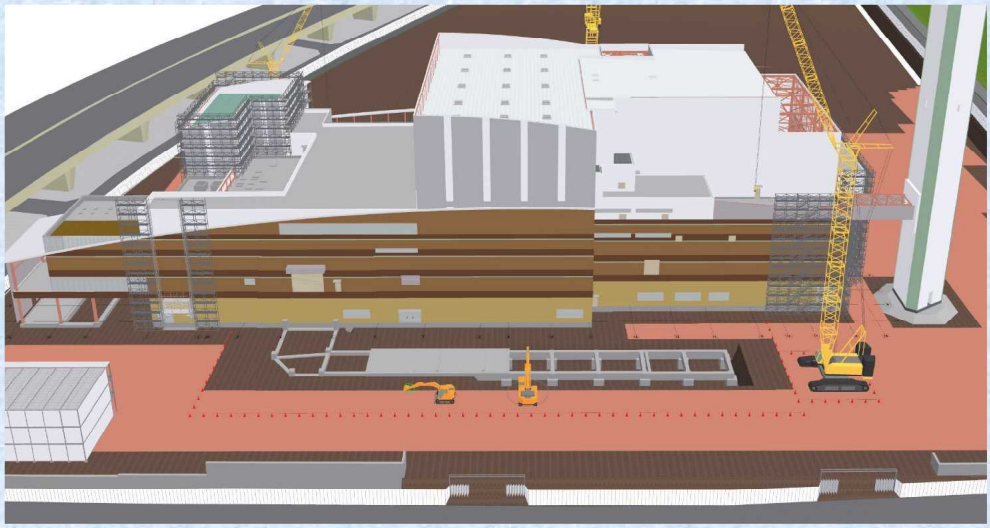


ランプウェイ鉄骨工事イメージ

6 （4） 【建築工事】②基礎工事(ランプウェイ)

■基礎工事施工期間：令和6年１０月末～令和７年1月（予定）

・施設本体の外装が完了して足場解体が終了した後、南側入口及び北側出口のランプウェイの基礎工事に着手します。
・掘削、鉄筋組立、型枠、コンクリートの基礎工事完了後に鉄骨建方を行います。その後は外装工事・内装工事に着手します。

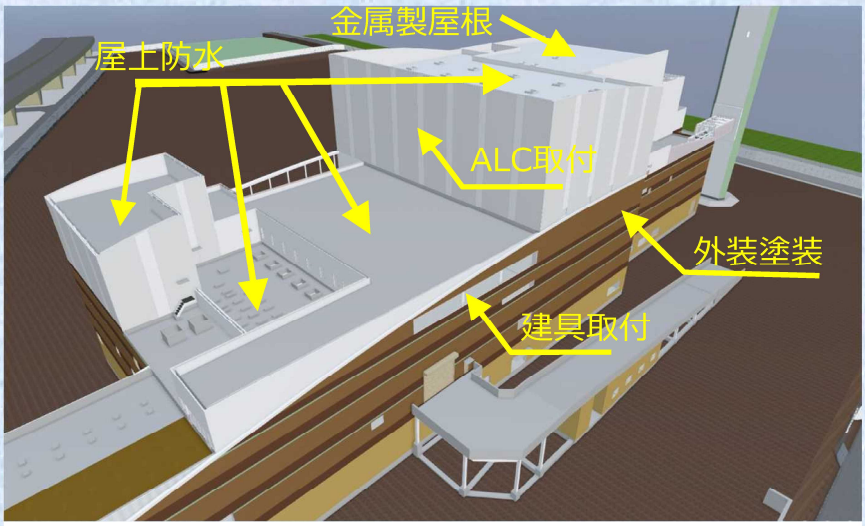


ランプウェイ基礎工事イメージ

6 （４） 【建築工事】③外装工事

■外装工事施工期間：令和６年４月～令和７年5月（予定）

・建物の外側の壁や屋根を仕上げる工事です。
・外壁は軽量気泡コンクリート（ALC）を使用し、鋼製建具を取り付けた後、塗装で仕上げます。
・屋根は下地組立て後、金属製の材料で屋根を葺く部分と防水工事を行う部分があります。



外装工事イメージ

6 （４） 【建築工事】④内装工事

■内装工事施工期間：令和６年７月～令和７年5月（予定）

・建物内の壁・天井・床を建材を使用して装飾します。
・設備機器の配管・配線などは先行して工事を行います。

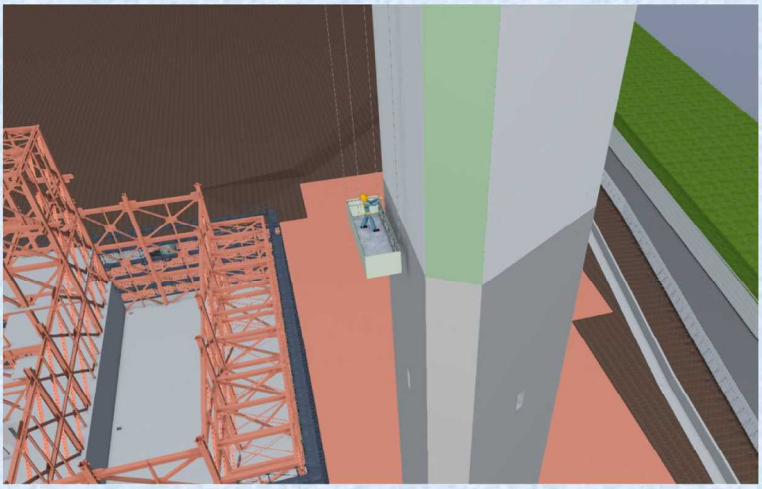


内装工事イメージ

6（4） 【建築工事】⑤煙突工事（内筒・外筒）

■煙突工事施工期間：令和6年6月～令和6年１２月(予定)

・躯体上棟後、内部に煙道となる筒２本の設置と、らせん階段の設置工事を９月末に完了しました。
・タワークレーン解体後にゴンドラを使用して外壁の塗装を進めていきます。



塗装工事イメージ



煙突完成イメージ

6（4） 【建築工事】⑥附属棟工事(計量棟･管理棟･トイレ棟)

■附属棟工事施工期間：令和6年7月～令和７年5月（予定）

- 附属棟工事は施設エリアにある計量棟、緑地のエリアにある管理棟･トイレ棟の建設を行います。
- 基礎工事、１階立ち上がり、外装工事、内装工事を進めていきます。



緑地のエリア：管理棟完成イメージ



緑地のエリア：トイレ棟完成イメージ



施設エリア：計量棟完成イメージ

6（4）【建築工事】⑦外構工事

■外構工事施工期間：令和6年１０月～令和７年５月（予定）

- 外構工事は施設エリアの給排水、植栽、オイルタンク、防火水槽、舗装、駐車場などを整備します。



北側完成イメージ



南側完成イメージ

6（4）【プラント工事】⑧ごみ中間処理施設据付工事

■ごみ中間処理施設据付工事施工期間：令和６年１月～令和７年５月（予定）

- ごみ中間処理施設据付工事では、廃熱ボイラやごみクレーン、復水器などの組立てを行います
- 大型機器はクレーンを用いて所定の位置に据え付けます。



機器据付工事 イメージ
（廃熱ボイラ/汽水胴）



機器据付工事 イメージ
（ごみクレーン）

6（4）【プラント工事】⑨ごみ中間処理施設試運転

■ごみ中間処理施設試運転施工期間：令和７年６月～令和７年11月末（予定）

- 試運転では、設置された機器や設備類が正常に単体で運転できることの確認を行います。
- 本稼働後と同様、構成市町村のごみ収集車等によりごみを受け入れ、試運転を行います。



試運転 イメージ（中央制御室）



試運転 イメージ（配管チェック）

ご清聴ありがとうございました。

※ 工事中は交通規制等、皆さまにご不便をおかけしますが、細心の注意をもって作業にあたりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



厚木愛甲環境施設組合